別表第二

　＜業績評価の職位別重みパターン＞

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | 教　育 | 研　究 | 社会・地域貢献 | 管理運営 |
| 教授 | ３０ | ４０ | １０ | ２０ |
| 准教授 | ３０ | ５０ | １０ | １０ |
| 講師 | ３０ | ５０ | １０ | １０ |
| 助教 | ２０ | ６０ | １０ | １０ |
| 助手 | ２０ | ６０ | １０ | １０ |

※本重みパターンを標準（基準）とする。

ただし，同標準パターンでの評価が困難である旨，新年俸制適用職員から申し出等があり，適正な評価を行う観点から重みパターンの変更が必要と認められる場合は，教育職員個人評価実施要項の重みパターンを参考に学長が決定する。

＜業績評価の職位別係数＞

全ての職員に同一の総合評価基準点を用いることによる，職位毎のミッション等の違いによる総合評価点の格差を補正する目的で，総合評価の評価点を算出する際に用いる係数について，以下のとおりとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 区　分 | 係数 |
| 実験系教員 | 非実験系教員 |
| 教授 | 1.0 | 1.7 |
| 准教授 | 1.3 | 2.2 |
| 講師 | 1.3 | 2.2 |
| 助教 | 1.4 | 該当無し |
| 助手 | 2.8 | 4.9 |

係数は、評価実施年度の前年度までに実施された教育職員個人評価及び新年俸制職員業績評価等における職位別の評価点の分布状況を毎年度検証し，必要に応じて見直しを行うものとする。